

このリーフレットは、平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられた方向けのご案内です。登録を希望する方は、平成32年3月31日までに必ずお申し込みください。

## 賠償責任保険 GPS安心かけつけサービスのご案内

神戸市では、認知症の方・ご家族の方が安全・安心に暮らし続けられるよう、認知症の方が事故を起こしたときに備えた「賠償責任保険」と、行方不明時に早期に発見し事故を未然に防ぐための「GPS安心かけつけサービス」の制度を創設しました。

申し込まれる方は、このリーフレットをよくお読みのうえ、添付の申込書（切り離してお使いください）で申し込んでください。

**このリーフレットは、平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられている方向けのものです。**

認知症の診断を受けていない方は、神戸市の「認知機能検診」を受診してください（無料。受診券の申込み必要。申込書はあんしんすこやかセンター、実施医療機関にあるほか、神戸市ホームページからもダウンロードできます）。

神戸市 認知症診断 検索

### <対象となる方>

神戸市内に住民登録されている認知症と診断された方

### <申込みに必要なもの>

①神戸市認知症事故救済制度利用申込書（既診断者等用）

このリーフレットの申込書を切り離してお使いください。

②医師による診断書

医療機関で申込書裏面の診断書を記載してもらってください。

**診断書料は自己負担となります。**

### <申込方法>

下記送付先まで、郵送で申し込んでください。

【送付先】（住所記載不要）

〒650-8570 神戸市 介護保険課 事故救済制度の係

### 申請後の流れ

《賠償責任保険》（サービスは平成31年4月1日開始）

登録が完了次第、委託事業者（三井住友海上火災保険株式会社）よりご案内を送付します（平成31年4月1日以降）。保険期間は、市が申込書を受理した日からになります。

※平成31年3月31日までに申込みされた方の保険期間は、平成31年4月1日からになります。

《GPS安心かけつけサービス》（サービスは平成31年4月1日開始）

委託事業者（総合警備保障株式会社）と直接契約を結んでいただきます。

お申し込みいただいた方に事業者からご案内させていただきます。

制度の詳細は、裏面をご覧ください。

■問合せ先：神戸市総合コールセンター

TEL 078-333-3330（年中無休 8:00～21:00）



## 1 賠償責任保険制度の概要 サービスは平成31年4月1日から

### ○制度の概要

認知症と診断された方が事故を起こし、賠償責任を負われた場合（ご家族が監督義務者として賠償責任を負われた場合も含む）に備え、神戸市が保険料を負担して賠償責任保険に加入します（保険に加入された方が交通事故でお亡くなりになった場合等の保険を含む）。

### ○保険金の種類と金額

保険金の種類	保険金の額	備 考
対人補償・対物補償 ＜賠償責任保険＞	1事故 最高2億円	自動車事故など対象外となる場合があります。
ご本人の死亡・後遺障害 ＜傷害死亡・後遺障害保険＞ (認知症の方が被害に遭われたときにお支払いします)	死亡 100万円 後遺障害（程度により） 42万円～100万円	ご本人の交通事故、交通乗用具の火災による事故の場合に限ります(自動車事故は対象)。

### ○保険期間

- ・市が申込書を受理した日から1年間(平成31年3月31日までに受理した方は、平成31年4月1日から1年間)。
- ・保険期間は自動更新となります(市外に転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください。市が把握した場合はお申し出がなくても解約手続きを行います)。

### ○保 険 料

- ・無料(神戸市が負担します)。

事故を起こした際の、専用コールセンターを平成31年4月に開設します。(24時間365日対応)

## 2 GPS安心かけつけサービスの概要 サービスは平成31年4月1日から

### ○事業の概要

認知症の方が行方不明になった場合に、GPS(衛星利用測位システム)の位置情報を頼りに、早期発見し事故を未然に防ぐことができます。

- ・現在位置が探索できます(スマートホンで確認できます)。
- ・家族等からの依頼で委託事業者が居場所にかけつけ、搜索を支援します(1回の搜索時間3時間まで)。

### ○費 用

- (1) 神戸市が負担する費用
  - ・GPS導入の初期費用
  - ・かけつけサービスの費用(年度内に6回まで)
- (2) ご本人が負担する費用 ※委託事業者へ直接お支払いいただきます。
  - ・月額利用料2,000円(税別)/月
  - ・かけつけサービスの費用(年度内に7回目の利用から。1時間6,000円(税別)。最大3時間まで)

### ○その他、注意事項

- ・市外に転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください(GPSを継続して利用する場合、かけつけサービスの費用は全て自己負担となります)。市が把握した場合はご連絡させていただきます。

### 《見舞金(給付金)制度》 サービスは平成31年4月1日から

認知症の方が事故を起こされた場合に、賠償責任の有無に関わらず、被害に遭われた方等に神戸市から見舞金(給付金)を支給する制度です(事前に登録する必要はありません)。

※自動車事故など対象外となる事故があります。

- 主なもの 《死亡》最高3,000万円 《後遺障害》最高3,000万円
- 《入院》最高10万円 《通院》最高5万円
- 《火災》最高30万円/世帯 《財物損壊》最高10万円 ほか

## 神戸市認知症事故救済制度 利用申込書

年 月 日

神戸市長宛

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(自署の場合は押印不要です)

電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

【上記以外に連絡を希望する場合の連絡先】

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (続柄: \_\_\_\_\_)

電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

以下のとおり申し込みます（希望する項目の□にチェックを記入してください）。

 賠償責任保険の加入

〔保険料は市が負担します〕

 GPS 安心かけつけサービスの利用〔初期費用とかけつけサービス（年度内に6回まで）の費用は市が負担します  
月額利用料と7回目からのかけつけサービス費用は申込者の負担です〕

## ◎添付書類：診断書

※認知症と診断された方が対象となります。医療機関で裏面の診断書を記載してもらってください。

## 【賠償責任保険の加入にあたっての注意事項】

- ・保険加入期間は、この申込書を受理した日から1年間（翌年の同日まで）となります。2年目以降は、自動更新となりますので、市外へ転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください（市が把握した場合は、申し出がなくても解約手続きを行います）。
- ・加入手続きが完了しましたら、委託事業者（三井住友海上火災保険株式会社）から「加入のお知らせ」を送付させていただきます。

## 【GPSの利用にあたっての注意事項】

- ・委託事業者（総合警備保障株式会社）との個別契約が必要です（月額利用料は委託事業者に直接お支払いください）。後日、委託事業社より案内させていただきます。
- ・市外に転出された場合やお亡くなりになった場合などはお申し出ください（GPSを継続して利用する場合、かけつけサービスの費用は全て自己負担となります）。市が把握した場合はご連絡させていただきます。

## 【個人情報の取扱いについて】

- ・個人情報は、申込み内容の電話等での確認のほか、神戸市認知症診断助成制度、神戸市認知症事故救済制度の申込み・利用のデータ管理に使用し、目的以外には使用いたしません。

# 診 断 書

フリガナ		男 ・ 女	明治 大正 昭和	年	月	日生 ( 歳)
氏 名						
住 所	〒		電話	-		
1. 診断	アルツハイマー型認知症 レビー小体型認知症 血管性認知症 その他 ( ) 未確定					
2. 臨床確定診断日	年 月 日					
3. 初診日	年 月 日 (推定発病時期 年 月頃)					
4. 認知症高齢者の日常生活 自立度判定基準	I	II a	II b	III a	III b	IV M
5. 介護保険主治医意見書記載	有 無					
6. 今後の改善の可能性	有 無					
7. 診断における検査実施 (無の場合、理由をお書きください)	有 無					
(有の場合、記入をお願いします) 媒体						
HDS-R	点 (実施日		年	月	日)	
MMSE	点 (実施日		年	月	日)	
8. 画像診断実施	未 済 (実施日 年 月 日)					
(所見： )						
9. その他の検査結果の概要						
以上のとおり、診断します。						
年 月 日						
医療機関名						
所在地						
電話番号 / FAX 番号						
担当医師名						
印						